

# 開示項目一覧

## 労働金庫法第94条第1項において準用する 銀行法第21条の規定に基づく開示項目

### ■労働金庫法施行規則第114条による開示項目(単体)

|  |          |
|--|----------|
| 1. 金庫の概況及び組織に関する事項                             |          |
| (1)事業の組織                                       | 30       |
| (2)理事及び監事の氏名及び役職名                              | 30       |
| (3)会計監査人の名称                                    | 30       |
| (4)事務所の名称及び所在地                                 | 32~33    |
| (5)当該金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者に関する事項                | 33       |
| 2. 金庫の主要な事業の内容                                 | 22~27    |
| 3. 金庫の主要な事業に関する事項                              |          |
| (1)事業の概況                                       | 4~5      |
| (2)主要な事業の状況を示す指標                               | 44       |
| (3)事業の状況を示す指標                                  |          |
| ①主要な業務の状況を示す指標                                 | 44       |
| ②預金に関する指標                                      | 45       |
| ③貸出金等に関する指標                                    | 46       |
| ④有価証券に関する指標                                    | 47       |
| 4. 金庫の事業の運営に関する事項                              |          |
| (1)地域の活性化のための取組みの状況<br>(地域と協働した社会貢献活動等)        | 9        |
| (2)リスク管理の体制                                    | 15~17    |
| (3)法令等遵守の体制                                    | 18~19    |
| (4)苦情等への対応                                     | 19       |
| 5. 財産の状況に関する事項                                 |          |
| (金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項)                   |          |
| (1)貸借対照表                                       | 36、38~40 |
| (2)損益計算書                                       | 37       |
| (3)剰余金処分計算書                                    | 37       |
| (4)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                      |          |
| ①破綻先債権   | 41       |
| ②延滞債権  | 41       |
| ③3ヶ月以上延滞債権                                     | 41       |
| ④貸出条件緩和債権                                      | 41       |
| ⑤合計額   | 41       |
| (5)自己資本の充実の状況                                  | 14、55~60 |
| (6)有価証券  | 47       |
| (7)金銭の信託                                       | 48       |
| (8)労金法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引<br>金融先物取引・デリバティブ取引等 | 48       |
| (9)貸倒り引当金(期末残高・期中増減額)                          | 59       |
| (10)貸出金償却の額                                    | 59       |
| (11)会計監査人の監査                                   | 37       |

### ■労働金庫法施行規則第115条による開示項目(連結)

|  |       |
|--|-------|
| 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項                 |       |
| (1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成          | 50    |
| (2)金庫の子会社等に関する事項                       | 50    |
| 2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項              |       |
| (1)事業の概況                               | 50    |
| (2)主要な事業の状況を示す指標                       | 50    |
| 3. 金庫及びその子会社等の財産の状況に関する事項              |       |
| (金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項) |       |
| (1)連結貸借対照表                             | 51~54 |
| (2)連結損益計算書                             | 51    |
| (3)連結剰余金計算書                            | 51    |
| (4)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額              |       |
| ①破綻先債権に該当する貸出金                         | 54    |
| ②延滞債権に該当する貸出金                          | 54    |
| ③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金                     | 54    |
| ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金                      | 54    |

|                |             |
|----------------|-------------|
| ⑤合計額           | 54          |
| (5)自己資本の充実の状況  | 55~56、61~64 |
| (6)連結決算セグメント情報 | 54          |

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律第7条による開示項目

|                      |    |
|----------------------|----|
| 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 41 |
| 2. 危険債権              | 41 |
| 3. 要管理債権             | 41 |
| 4. 正常債権              | 41 |

## 労働金庫の自主開示項目

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 1. 概況等                |       |
| (1)事業方針               | 2、6~7 |
| (2)役員の所属団体等           | 30    |
| (3)代表理事・常勤役員・参事の兼職の状況 | 30    |
| (4)役員報酬の状況            | 30    |
| (5)職員の状況              | 30    |
| (6)自動機設置状況            | 34~35 |
| (7)大口出資会員             | 49    |
| (8)会員数内訳              | 49    |
| (9)出資配当等              | 49    |
| 2. 経理・事業内容            |       |
| (1)純資産の内訳             | 44    |
| (2)業務純益               | 44    |
| (3)利益率                | 44    |
| (4)常勤役員1人当たり預金残高      | 49    |
| (5)1店舗当たり預金残高         | 49    |
| (6)常勤役員1人当たり貸出金残高     | 49    |
| (7)1店舗当たり貸出金残高        | 49    |
| 3. 資金調達               |       |
| (1)預金科目別残高            | 45    |
| (2)預金者別内訳             | 45    |
| (3)財形貯蓄残高             | 45    |
| 4. その他の業務             |       |
| (1)公共債窓戸実績            | 48    |
| (2)投資信託窓戸実績           | 48    |
| (3)内国為替取扱実績           | 48    |
| (4)手数料                | 28~29 |
| 5. その他                |       |
| (1)沿革・歩み              | 31    |
| (2)商品・サービスのご案内        | 22~27 |
| (3)社会的責任と貢献活動         | 9~12  |
| (4)トピックス              | 13    |
| (5)当金庫の考え方            | 2     |
| (6)全国労金の概要            | 3     |

本誌は「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条(業務および財産の状況に関する説明書類の総覧)」ならびに「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」の規定に基づいて作成した資料です。

本誌に記載した金額・比率の表示に関して、特にことわりのない限り、下記の通りといたします。

### ● 金額・比率の表示方法のご案内

1. 金額単位
  - (1)各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています。
  - (2)小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
  - (3)増減額(比率)、諸利回り、諸比率等の算出にあたっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。なお、官庁報告に係る諸比率等については、報告数値をそのまま記載しています。
2. 諸利回り・諸比率
  - 小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています。



北海道労働金庫 〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目

TEL 011-271-2101(代)

ホームページ <http://www.rokin-hokkaido.or.jp>



コールセンター

0120-5-109-26

ご利用時間／平日 9:00～17:00

(ただし、預金通帳・キャッシュカードの紛失・盗難については、24時間（休日含む）対応しています。)

発行／2017年7月

編集／北海道労働金庫 経営企画部



本誌は環境に配慮したFSCミックス認証紙および植物油インキを使用しています。